
令和5年 第1回(定例)吉賀町議会会議録(第5日)

令和5年3月10日(金曜日)

議事日程(第5号)

令和5年3月10日 午前9時00分開議

日程第1 議案第29号 吉賀町非常勤特別職の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第28号 令和5年度吉賀町一般会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第29号 吉賀町非常勤特別職の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第28号 令和5年度吉賀町一般会計予算

出席議員(12名)

1番 桜下 善博君	2番 村上 定陽君
3番 三浦 浩明君	4番 桑原 三平君
5番 河村由美子君	6番 松蔭 茂君
7番 河村 隆行君	8番 大庭 澄人君
9番 藤升 正夫君	10番 中田 元君
11番 庭田 英明君	12番 安永 友行君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 増本 健治君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 岩本 一巳君 副町長 …………… 赤松 寿志君

教育長	……………	中田 敦君	教育次長	……………	大庭 克彦君
総務課長	……………	野村 幸二君	企画課長	……………	深川 仁志君
税務住民課長	……………	栩木 昭典君	保健福祉課長	……………	中林知代枝君
産業課長	……………	堀田 雅和君	建設水道課長	……………	早川 貢一君
柿木地域振興室長	……………	山根 徳政君			

午前9時00分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程に入る前に、町長から発言を求められております。これを許します。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 改めまして、おはようございます。本日も、どうかよろしく願いいたします。

冒頭、私のほうから、本日、未明に発生いたしました火災につきまして、御報告をさせていただきますと思います。

私の携帯電話のほうで、益田の消防本部からの火災情報を受けましたのは、今朝ほど午前3時42分でございます。場所につきましては、田野原地内での建物火災でございました。常備消防それから非常備消防であります、消防団員の皆さんに懸命な消火活動に当たっていただきまして、おかげで、午前4時58分に鎮火となったところでございます。

現時点におきまして、町のほうに対して、人的被害の情報は受けておりません。現段階で御報告できる内容は、以上でございます。これから、警察消防等で調査に当たっていただけるものではないかというふうに考えております。

最後になりましたが、消火活動に当たっていただきました皆様にお礼申し上げまして、火災についての御報告とさせていただきます。

日程第1. 議案第29号

○議長（安永 友行君） それでは、日程第1、議案第29号吉賀町非常勤特別職の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、議案第29号吉賀町非常勤特別職の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例についてであります。

吉賀町非常勤特別職の報酬及び費用弁償支給条例（平成17年吉賀町条例第36号）の一部を

別紙のとおり改正する。

令和5年3月10日提出、吉賀町長岩本一巳。

詳細につきましては、所管いたします保健福祉課長のほうから御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を求めます。中林保健福祉課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） おはようございます。

それでは、議案第29号吉賀町非常勤特別職の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例についての詳細説明を行います。

このたびの改正につきましては、先日可決されました議案第20号吉賀町食育ネットワーク会議条例を廃止する条例の上程の際に失念していたことから、本日、上程させていただきました。誠に申し訳ございませんでした。

内容といたしましては、食育ネットワーク会議を、いきいき21吉賀町健康づくり計画の食と歯の部会に、第2次自死予防対策行動計画の中で位置づけていました吉賀町自死予防対策ネットワーク会議を、いきいき21吉賀町健康づくり計画の心の部会に変更することにより、非常勤特別職として委嘱させていただきました、委員長及び委員の報酬について削除するものでございます。

なお、吉賀町自死予防対策ネットワーク会議につきましては、吉賀町自死予防対策ネットワーク会議を規定しております吉賀町自死予防対策ネットワーク会議設置規則を、廃止をいたします。

参考資料を御覧ください。新旧対照表でございます。

現行の下線部分、吉賀町自死予防対策ネットワーク会議の職名、種別、金額を、右側の改正後では削除いたします。

また、現行に戻っていただきまして、先ほどの自死予防対策ネットワーク会議の、下線部分から4段下の、下線部分の食育ネットワーク会議、職名、種別、金額を、右側の改正後では削除するものでございます。

以上、議案第29号吉賀町非常勤特別職の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例についての詳細説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） 提案者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようです。

日程第1、議案第29号吉賀町非常勤特別職の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例についての質疑は保留をしておきます。

日程第2．議案第28号

○議長（安永 友行君） 日程第2、議案第28号令和5年度吉賀町一般会計予算を議題とします。

本案についても質疑が保留してありますので、これを許します。

なお、今日の質疑については、全部、どこからでもよろしゅうございますが、ページ等を提示して、質疑・質問をしてください。

質疑はありませんか。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 参考資料の102ページ、アンテナショップのことについてお伺いします。

全員協議会で質問しましたが、これの土地代を町が払い、アンテナショップの利用料から町が引き去るということですが、令和元年の第2回の6月5日に開かれました全協で、アンテナショップの管理運営についてという修正動議が出たり、いろいろとあって、3年間の資金支援が決まりました。令和4年8月までです。

その後は、去年の8月からは、農産物物流強化支援事業で、その6%の支援額で充当されたと思っております。

この前の全協でもお伺いしたんですが、まずアンテナショップ、令和元年のときの話で、あの後、話されなかったと。経過も説明なかったと。アンテナショップの意義は、当然、自治体の紹介をしたりとかいう意味合いを持っていると思うんですが。

もし、この410万円の家賃立て替えを町が行い、農産物の出荷額が足らなかった場合、実際に物流強化事業の対象になる金額が2,500万円から3,000万円のあたりではないかと。売上げが7,000万円にしても、加工品とかいろいろとないものがあって、実際に農産物の物流では3,000万円行くか行かんかではないかと思われる。そうなった場合に、半分も足りないということになると思うんです。

これは、足らなかつたらどうするのかと。町が立て替えて、アンテナショップで売り上げた6%で賄えなかったときには、町がどのように補填していくのかということになると思うんです。

そもそもアンテナショップの意義をちゃんと定めていないから、こういうことになっている。令和元年のときにかなりもめて、いろんな意見が出て、3年間の資金支援が決まったのですが、あのときにはアンテナショップが要るんだと、だから、資金支援をした。アンテナショップを残したと。

今回は、町がお金は出すが、それは収入から取ってしまうんだと。町は要らないんかと。そのところをはっきり、まずお伺いしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 堀田産業課長。

○産業課長（堀田 雅和君） お答えさせていただきます。

アンテナショップにつきましては、廃止という方向の中で要望書が出てきたため、町としては継続するという判断をさせていただいております。

位置づけということにつきましては、先日お答えさせていただきましたけど、アンテナショップにつきましては、重要な施設であるということで、これまで取り組みをしてきております。

家賃部分につきましては、議会の皆さんとの約束の中で、3年間は町のほうで見ますけど、それ以降は自立していただけるようお願いしますということで、食と農・かきのきむら企業組合さんが、実際は運営されておりますけど、農産物の生産量の増とか、また、有機農産物を扱う生産者を増やしたりとか、そういったことで産業課としても関わってきております。

農産物物流強化支援事業の関係は、吉賀町全体を見て、今後も、米価が下落しておりますので、水田園芸に力を入れるという意味で、昨年度から独自の取り組みとしてやっております。

食と農・かきのきむら企業組合さんに、アンテナショップ等を管理運営をお願いしておりますけど、企業組合自体は、グリーンコープ生協であるとか、いろいろな様々な形で運営されております。

アンテナショップの農産物に限って言えば、野菜は議員おっしゃるとおり3,000万円を切るぐらいの数字だと思っておりますけど、企業組合全体で行けば、生協等もありますので、6,000万円、7,000万円、農産物は取り扱っているというふうに思っております。それを家賃部分に充てるかどうかというのは、企業組合さんの判断になるかと思えます。

産業課としても全くノータッチというわけではなくて、生産者と一緒に話をしたりとか、有機農業の取り組みを進めてきております。

今後もそういったことで一緒になって、経営のほうに直接お金を出すということにはならないかと思っておりますけど、物流のことであるとか、生産者を増やす取り組みと一緒に協議してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） ただいまの説明では、アンテナショップは、町の広告塔としての意義、これを評価していない。ただ野菜を売ってというだけで、その家賃部分で賄えたらと。

基本的に、町の考え方が、アンテナショップが要るんだと。ここで、いろんな農産物の販売もですが、ほかの情報も発信していったら、これから先、必要となる津和野街道とかいろんなところの、本当の吉賀町の宣伝をするんだという、やはりそこへ投資するかしないか。

生産高が、販売高が下がってきているか、平行線で行っているかというのは分からないんですが、現在でも150人ぐらいの生産者がおられて、一生懸命、アンテナショップだけでなしに、

食と農さんはいろんな、生協とか出されていると思うんですが。アンテナショップで、ここで展開していこうと考えておられる方にとっては、将来の展望も何にも開けない。

自分たちが町の何を担っているんだというようなことがあればいいんですが。410万円という家賃を、販売高で自分たちが賄わなければいけないという、これは企業組合さんとちゃんと協議して、足らなかった場合はどうするのかと。そこで販売高が足らなかったらどうされるんかというような協議もちゃんとされて、了解されておられますか。

それと、これが全体で、課長が言われるのには、全体で、食と農の違うところで売った分も、アンテナショップの運営のためにお金を回すんだということになると思うんです。それで本当にいいんですか。アンテナショップですよ。ちゃんと、そこはしっかりと考えていくべきで、こういうことが町がやってくれるんだと。債務負担、保証して、家賃ちゃんと前払いでやってくれて、足らなかったらどうにかしてくれるんだということが分かったら、ほかの事業が、もしあったら、そういうことも出てくるんじゃないですか。

柿木のエポックにしても、このアンテナショップにしても、こういう問題が起きてきて、これから先、いろんな事業もされると思うんですが、こういうことにつながっていくようなことになってはいけないと思うんです。

ここは、しっかり、やはりちゃんとして、家賃を払うんだとか、廃止するんだとか、アンテナショップはもういいんだとか。しっかり方向性を決めるべきだと思うんですが。どうでしょう。

○議長（安永 友行君） 堀田課長。

○産業課長（堀田 雅和君） 方向性につきましては、重要な施設ということで、これまでも取り組んでおりますし、今後も取り組みたいというふうに思っております。

PRにつきましても、アンテナショップに行かれたら分かると思いますけど、テレビモニターを持ち込んで、今、各生産者、農家の人の写真を撮って回って、それを流したり、吉賀町のイメージビデオを流したり、また、高津川のビデオを流したりしております。

今も有機農業の魅力を伝えるために、ビデオとか写真を撮って回っておりますけど、そういったことも、アンテナショップのほうのモニターで流そうという計画をしております。

コロナでなかなかイベントができなかったわけですけど、昨年の秋から、いろいろアンテナショップのほうでイベント等もして、餅をついたり、アユを焼いたりしておりますけど、そういったことで吉賀町のPRをしてきておまして。いなか博といった、消費者に吉賀町に来ていただいて、吉賀町の魅力を伝えるといったツアーもしていたりしまして、SNSのインスタグラムのフォロワーというのがいるんですけど、それも以前は800人だったのが、今は1,100人ぐらい増えております。

以前は、高齢の方が多かったわけですけど、お子様連れの若い方も結構、お店のほうに来てい

ただいているような状況で、非常に吉賀町のPRや、安心、安全な農産物のPRになっていると思います。

議員のおっしゃる家賃の部分については、議会の賛成が頂ければ、吉賀町の施設ですので、それは検討していきたいというふうに思っておりますけど。現時点では生産量を増やしたり、そういった人を増やしたりして、販売、今、作れば売れるような状況ですので、販売を、一緒になって売上げを増やしていこうということで協議をしております。5年度につきましては、家賃部分は計上しておりませんが、そういったお話があるのであれば検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 産業課が主体となって、アンテナショップをこうするんだと、町が主体とならないと、議会がどうかという。まず、こういう方向なんだから、農業ビジョンも出しておるし、それで、こういう方向で農業をやっていく、その中で生産者にしっかり取り組んでもらうためにこうするんだとか。

それから、昨日来、出ていますふるさと納税の返礼品についても、やはり、これはアンテナショップの話と返礼品の話と、やはり一緒にして、農産物の加工とか、ちゃんとつながった話にしていけないと、個々の話にするから難しくなって、アンテナショップが要るのだったら、町が、まずそれを維持するべきだと。その上で、そこをどういうふうにご利用していくと。

ちゃんと、そういう腰が定まっていらないから、こういうことになると思うんです。そこをしっかりと、もう何年もこれ、いろいろと協議されて。修正動議まで出されて、あのときに決めて、あれから3年半ですか。もう少し農業で、こういうふうにやっていくんだというビジョンが、やはりないと思うんです。

昨日も課長、皆さんの答弁の中で、「これは県の補助金ですから」と言われるような説明が多かったんですが、町の独自の、若い人を後押しするような、やはり施策も必要だと思うんです。

地元のことであるんですが、木部谷地区も二、三年前まで耕作放棄地があったんですが、今年になって、ほぼ耕作放棄地も解消され、Iターンの方とか、皆さんが入って、頑張って耕作されようとしております。本当に、増えるんでなしにあるところを、みんなで耕していこうというようなIターンの方が頑張っておられるんです。

それを、やはり後押ししてあげないと。売るところもない、町も腰が定まっていらないようなことでは、しっかりと作ってしっかりとやって、ということにならないと思うんです。もうちょっと基本的にやるんだと言ったら、やはり、しっかり対応してほしいと思うんです。

○議長（安永 友行君） 堀田課長。

○産業課長（堀田 雅和君） 産業課としましては、農産物物流強化支援の補助金、今年度1,500万円計上させていただいておりますけど、これも独自の取り組みであったり、また、令和3年度から産業体験の上乗せということで、12万円に対して3万円補助で上乗せをしていますけど、それも独自の取り組みです。

また、1年間の新たな研修制度も設けさせていただいて、令和5年度においても500万円幾らかを計上しておりますけど、これも独自の取り組みとして新規就農者、あるいは担い手を増やそうということで努力をしているところです。

売り先にしましても、広島が、一番市場が近いわけですので、いろんなところに出向いて、営業も産業課の職員と企業組合と一緒に営業しております、販路も徐々に広がっているような状況です。

なかなか目に見えないことが多いだろうと思いますけど、できる限りのところで、こちらとしても動いている状況ですので、アンテナショップにつきましても、必要な施設ということには変わりはありませんので、これが潰れるようでもいけないということで、産業課の職員と一緒に取り組んでおりますので、その辺は、引き続き取り組んでいきたいと思っておりますとしか、今、答弁ができないんですけど。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） とりわけ、今、産業課の話なんですけど、農業分野ということで産業課長がお答えさせていただきましたが。

先日もありました、今日も7番議員のほうからもありました。これは、これまでのあり方とは違って、吉賀町アンテナショップでございますので、これまでのネームバリューである柿木村という名前をあえて残してアンテナショップにさせていただいておりますけど。

ここの施設でどういった展開をするかという議論不足とかそうしたことがあって、あの施設を、どういうふうにご利用なり生かしていくかというところのビジョンがやはり足りないんだと思います。

そうしたことで言えば、今、産業課長は、いわゆる産業という分野でのお答えをさせていただきましたが、あと想定されるのは、これも施政方針にも書いておりますけど、観光とか歴史とか文化とか。先ほどは、議員のほうからはふるさと納税のお話もありましたけど。

そうすると、産業課だけでなく、やはり観光ということであれば企画課でありますし、歴史文化ということであれば、津和野街道もありますんで、教育委員会であったり、それから、ふるさと納税であれば総務課であったり。

ということですから、1つのセクションだけで、このアンテナショップを議論するのではなくて、今、申しあげましたように、関連があるとすれば、産業課それから総務課、企画課、教育委

員会、こうした部署になろうかと思いますが、こうしたところで、もう一回、やはりこの施設、吉賀町アンテナショップのビジョンをしっかりと見定めた上で、あとはそれぞれの原課のセクションのところでやるべきことをしっかりとやっていくと。

それから、今、運営をしていただいておりますのは、御案内のとおり企業組合様でありますので、そことの連携をするということ。その前提は、しっかり意見交換をするということだろうと思います。

こうしたことを、やっぱりやっていかないと、今、本当にコロナ禍で大変な状況ですが、企業組合さんは、本当に今、一生懸命頑張ってもらっていて。この前も新聞で出ましたけど、市内のほうのある店舗のほうへ出かけて行って、吉賀町の情報発信をしていただいたり、物販もしていただいております。

行政のほうは、まだまだ連携を取っていく必要があるかと思いますが、これから、先ほど言いました、直接関わりのある原課もありますので、総体的に議論を深めていきたいというふう考えております。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 参考資料について質問します。49ページ。

49ページの下の方に、見直しというところで、げんき地域づくり事業補助金というのがありますが、これは事業廃止に向けて、令和5年度から事業初年度分の受付を終了します、とありますが、要するに、この事業はもうやらない、今までそういう実績もないということですか。予算額は40万円になっているけど、これも初年度から、3年目は5万円。

これは実際、事業はあまりふるわなかったんですか。これ、最初は40万円になっておりますね。これは、3年目は5万円という、初めに予定じゃったようなんですけど。

要するに、もう事業はふるわないから、やり手がないからやらないという、廃止ということですか。ちょっと、ここの説明を詳しくしてください。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

この、げんき地域づくり助成事業というのは、地域の団体が行う事業に対して、もちろん新規事業ではございますが、申請を頂いて受理した場合に、その事業が地域のためになるということであれば、初年度に20万円、2年目に10万円、3年目に5万円支払って活動していただくという事業でございます。

この3年間助成することによって、それ以降も引き続き、その事業を推進していくという条件となっております。

近年の状況を申し上げますと、年に数件、新規事業として上がっているところではございます。

しかしながら、いろいろ補助金を検討、令和5年度から補助金については、一律10%カットしていこうと、一律といいますか全体でカットしていこうという中で、我々も見直しを、いろいろ検討したところでございます。

まず、この対象事業には、自治会または法人が行う事業や、もっぱら営利を目的とした事業は対象外というのがあります。

そういった中で、なかなか何年間も継続するような事業が、なかなか今、実際のところ少なくなってきたというところもありますし。一方、現在、公民館単位で自治振興交付金というのを、公民館単位で配分して使っていただいているところですが。その事業では自治会もできますが、地域団体もその事業の対象となりますので、可能である事業的に重複するんじゃないかという面もございまして、今後、自治振興交付金を有効に活用していただきたいというアナウンスもしながら、今年度から、このげんき地域づくり事業については、新規の受付を取りやめようという結論に至ったものでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） この事業は、今から大切な事業かと思うんですよ。というのは、ここに地域資源を生かした事業ということで、自治会なり団体か。

それで、これはもう廃止して、今度は公民館単位でやる自治振興資金かな。要するに違うんじゃないかと思うんですが。

それで、団体というのは何人以上、団体と言いますか、2人じゃ駄目でしょう。5人とか。ちょっと、そこだけ聞いておきます。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

団体につきましては、特に要綱上、人数の制限はございませんが、規約を設けているということにはなっております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） それで、さっき言いましたけど、今から、こういう地域資金というのは、このふるさと納税のときにも言いましたけど。何か新しいものをつくっていく、これが、大変重要だと思っておりますので。今、廃止に代わるものを今、自治振興交付金と言われましたが、これは公民館の単位ですね。

それで、地域を生かす云々ということは、やっぱり製造、物を作るという。それと、公民館、もちろん公民館については、また今度、聞こうかと思うんですが。

ちょっと、この営利云々というのはちょっと、なじまないかと思うんで。これ、独自で、こういう類いの事業は一切やらないということで、廃止ということですかね。

今、40万円ちゅうのは10%カットということで、大体50万円あるところを40万円にということでしょうが。どうですか、こういう事業はしない、もう誰もやり手がいないからしないということなのか、今から、大変大切なことじゃから、少しは考えるという。企画課の考えはどうですか。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

事業自体の必要性という意味ではなくて、げんき地域づくり事業の助成金の本旨と、今の自治振興交付金という本旨が、もう、ほぼ目的が同じ、地域を元気にするという目的で配分しておりますので、その自治振興交付金を活用していただきたいという意味でございます。

自治振興交付金、公民館単位でというお話をさせていただきましたが、公民館が申請するのではなくて、現時点においては、各地区の自治会長会が申請しているのが今の実態でございます。

ですから、自治会の中で話し合っていて、その自治振興交付金を地域で活躍する団体に配分するというのは可能でございますので、そういった意味で、自治振興交付金をもう少し活用していただきたいということと、ほぼ目的が同様でございますので、こちらの、げんき地域づくり事業については、新規の受付を中止させていただくということでございます。

もし、そういう団体がございましたら、ぜひ、自治会長会のほうへお話をさせていただいて、その中から配分を受けることは可能です。くどいようですが、自治振興交付金を活用することによって、団体の活動は継続できるものと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） すみません、資料のほうの40ページになるんですが、新規事業で、中町集会所フェンス取付というのと、新町駐車場フェンスの修繕というのがございますが、詳細を教えていただけたらと思います。お願いします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 参考資料40ページにございます、主な事業概要欄の下のところの記載でございます。

新規改修工事費ということで、最初に中町集会所フェンス取付という内容から説明させていただきますと、これが指しておる施設につきましては、六日市小学校をそのまま正面からずっと降りていただきますと、昔で言うと六日市の役場。今は地区が集会所としてお使いになられている。この施設ということになります。

フェンスの取り付けなんですけれども、これを何の目的でやるかということですが、敷地内に
ごみ置場を設置をするということです。そうすると、あそこは今、網のフェンスで周りを囲って
おりますので、そこの一部を開閉式に切り替えるということです。

実は、今ごみ置場として使っているのは、個人が所有されている土地を使われておるようで
して、そこにごみ籠を置いて、今、やられています。

ごみ籠の中でごみが収まればいいんですけれども、実際には量が多かったりしたときには、そ
の周りにごみを置かざるを得ない状況があったり。ごみの種類も不燃ごみ、可燃ごみ、プラスチ
ック、いろいろなパターンで出てきますが、なかなか、そこのごみ集積所としての管理が非常に
見た目も悪いということから、この部分については、地元の自治会のほうから、「集会所の敷地
内にごみ置場を設けて、そこにごみを持っていくために、網のフェンスを開閉式のフェンスにし
ていただけないか」という要望があったという経過があり、今回はそのようにさせていただきた
いという内容ということです。

それから、新町駐車場フェンス修繕です。

これは、場所は六日市の町なかですけれども、高松商店さんがあります。その反対側に、町営
駐車場ということで、駐車場があると思います。

そこが側面、それから奥、要するに三方が今、網はフェンスが設置してあります。これが経年
劣化ということではあるんですけれども、少し傾いて隣家に接触はしていないんですけど、そう
したおそれがあります。

全体的に、設備そのものが劣化が見て取れるということから、そのフェンスについて修繕とい
うか、およそ更新していきたいというふうに考えておりました、そういう内容での工事というこ
とで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 今のところで、まず最初に、中町集会所という名称についてなん
ですけれども、これは正式名称が中町集会所であるけれども、集会所の条例等にはない集会所と
いうことでいいのかということが1つ。

もう一つ、今、地主さんということでお話がございましたが、地主さんというのは今、どちら
のほうにお住まいの地主さんということでお聞かします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 前段の御質問です。

おっしゃるとおり、条例のところには、この施設名について明記はいたしておりません。

それから、今回、中町集会所というふうに使わせていただきましたけれども、これは地元から

の要望書が出てきておりまして、地元から中町集会所にフェンスを取り付けていただきたいという、地元が使われている施設名ということで、それを今回、使わせていただいたという経緯でございます。

それから、後段の、今、現にごみ籠を置いてあるところの所有者については、把握はいたしておりません。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） といいますと、地主さんは関係なしに、要は場所にごみが散らかるということが理由ということかということと、自治会というのは、どの自治会から、いつ出されたものか。その点をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） ごみ置場の日常的な管理については、地元のほうで行っておられるということになろうかと思えます。その中で、日によってはどうか、ごみの出方によっては非常に、周りから見てもあまりよろしいとは言えない状況が見て取れるということ。

そうしたことから、当然、地元もそうですし、地元のほうからそうしたお考えを聞いたわけではないですけれども、当然、その土地の所有者さんに迷惑をおかけしているというようなことは、推測できるかなというふうに思います。

それから、この要望書を出されたのは、六日市中自治会です。ちょうど六日市小学校付近、このエリアの自治会の会長名での御要望ということであります。

それからすみません、時期については、ちょっと記憶で申し訳ありませんが、昨年段階で、こうした要望を頂いたというふうに記憶をしております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 参考資料の93ページなんですが、斎場の件でお伺いします。

斎場は手狭ということで、大幅な改修をするということで予算がついておりましたが、コロナ禍に入り、改修については断念をしたという、やめたという経緯がありますが。

トイレの改修については、コロナ禍前から改修してほしいという要望が出ておりまして、決算委員会でも再三、トイレの改修について指摘をしております。

どういうことかと言いますと、トイレが中にありますので、厳粛な葬儀中にトイレを利用しますと、水洗の音が大きいということで、特に女性の方は、斎場のトイレは使えないというふうな苦情が多く出ておりまして、決算委員会でも再三、トイレを外に出すかあるいは改修ということで意見として何年も指摘をしております。

このたびも、トイレの改修については予算が上がっておりませんが、これはもう改修しないの

か、決算委員会の意見は取り上げないのか。この辺について、斎場のトイレの改修についてお伺いします。

○議長（安永 友行君） 榎木税務住民課長。

○税務住民課長（榎木 昭典君） お答えします。

斎場の改修につきましては、決算委員会のときも報告をさせていただいております。

それで、当初、コロナ前の段階では、斎場の拡張であったりとか、トイレも含めた、全体的に非常に狭くて使いにくいという意見がございましたので、拡張するという方向で進めておったわけです。

決算委員会でも報告しましたように、コロナ禍に入りまして、家族葬という流れが非常に強くなりまして、現時点でもまだ家族葬という、非常に30人以下の家族・親族、本当に近い人だけで見送るといような形に変わっております。

ずっとコロナ禍のときから、アンケート調査をずっとお願いをしております、こういった形で葬儀をされましたかという内容について、アンケートをずっと取っておるんですけども、やはり、少しずつ葬儀のあり方というのが変わってきたのを感じておりまして、なかなかコロナが完全に終わっても、その形が元どおりに戻るかという、なかなかそういった状況にはないというふうに、現時点では判断しております。

それで、トイレにつきましては、以前のように大勢がいる中でトイレに行くのが、なかなか人の前を歩いていくようになるんで、そこが問題だというふうに思っていたところなんですけれども。

今、議員の指摘がございましたトイレが近いということで、音の問題とかということがありましたので、それにつきまして、そういう理由というのを今、初めて聞いたようなところで、大変申し訳ございません。それにつきましては、何らかの対応について、今後検討させていただけたらと思います。

そうかといって、直ちにトイレを別のところに建てるかという、恐らく以前の概算でも四千万円以上だったので、今、かなり建設費が高騰していますので、5,000万円以上のトイレということになりますので、財政ともそういったところでは相談をしっかりとしないと、すぐやります、ということは、ちょっとこの場ではお答えできませんので御了承ください。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 今、音の件については、課長、初めて聞いたということですが。このことは、以前も言われとったんですよ。それで、決して、手狭のために改修とかいうんじゃないんですよ。

とにかく、音の問題で葬儀中にも使えないということで、トイレの改修、外に持ってくるかと

か、外に出すとかそういうようなことで、ずっと以前からこのことは、斎場のトイレについては言われておりました。

課長は初めて聞いたということではありますが、それはそれでいいんですが、本当に今、斎場のトイレは葬儀中は使えないんですよ。斎場を利用する人数が少なかりょうが多かりょうが、トイレは1人しか入りませんので。その人数が、利用者が少ないから改修はしないんだというのも聞こえたんですが。

やはり、人数にかかわらず、改修というのは何年も言われ続けておりますので、ぜひ、1年後の予算編成のときには、トイレの改修について要望しますので、よろしくをお願いします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 失礼します。

先ほど、9番議員さんの御質問にお答えしたことをすみません、手元に資料がございまして、一部ちょっと、訂正して回答させていただきます。

六日市小学校を下りたところのフェンスの取付改修工事についての御質問の中に、要望書が出た時期ということがありました。

私、先ほど昨年だろろうということでお答えしたんですが、大変失礼しました。これについては、令和3年6月15日付の要望書が提出されているというところがございます。

それから、資料の名称表記であります。大変、これも失礼しました。この表記につきましては、このフェンスの取付工事の予算化をするに当たりまして、こちらのほうで、いわゆる設計書といえますか見積書を入手するわけなんですけれども、そこに中町集会所というふうに書いてありまして、その表記をここで、資料のほうに載せたということです。

地元のほうで言われている呼び方というか、そうしたことで申し上げますと、これは正確には六日市中集会所ということというふうに、大変申し訳ありません。訂正させていただきます。

この要望書を出されたのは、これは間違いございません。六日市中自治会の会長さんから頂いたということがございます。大変失礼いたしました。よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 予算書の歳入のほうの11ページなんですけど。

2款のところ、地方譲与税というのがあるんですが、これ自動車重量税のことなんですけど。これが79万8,000円増えておるとい、主たる理由です。大体、古くなると上がってくるんですが、そういうことが増えておるかなということ。

その下の、森林環境譲与税、これが減額の48万4,000円、これが減っている理由っていうのは、どういったことなんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 堀田産業課長。

○産業課長（堀田 雅和君） 森林環境譲与税につきましては、産業課のほうで担当していますので、お答えさせていただきます。

これは、国から頂ける交付金なんですけど、計算の中身は、森林面積であるとか人口、それに国のほうで係数を掛けたようなことで、毎年度、交付金を頂いております。

ちなみに、令和4年度は3,288万8,000円が、5年度は3,240万4,000円、6年度は3,976万7,000円ということで、こちらが計算するわけじゃなくて、国のほうが計算して交付金を頂いているということです。人口の減少とかそういったことで、若干、昨年よりは減っているんだろうというふうに思っております。

これも、全国で言うと横浜が一番多くもらってまして、森林面積より人口の多いところももらっているのは、いかがなものかということで、令和6年度には、もう一度計算式をやりかえるというような情報もありますけど、今のところそういったことで、国のほうから頂いたお金が、たまたま昨年度、令和4年度よりは減ったということでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 予算書11ページの自動車重量譲与税の件です。

予算の比較で言いますと、増額ということになっております。

ここの数字につきましても、吉賀町の状況がどうというよりも、全国でというか、こうした数字を示すのは総務省になりますけども。全国で集計をし、さらに、そこから各自治体にそれが振り分けられるというようなことになっておりまして。

結果として、総務省からのその内容を読み取れば、前年比1.02という数字が示されておりまして、それをを用いての予算計上ということです。

これは、吉賀町での状況がどうという、こういう算式にはなっていないので。国がそういうのを示してきて、それに従うという、こういう予算計上になるということで、お答えとさせていただきます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 総務省がやられる計算っていうのは、私は勘違いしておったんですけど。全体的に、古い車になるほど重量税っていうのが高くなるから、そういうことで考慮したもんが、人口とか面積とかで振り分けてくるのかなということを思ったんですが。国は何を基準にしておるんですか。

それと、森林税のことですが、いわゆる主には森林がそんなに減るわけじゃないでしょうから、山が。ということは、人口減少が返ってくるということになれば、町長、人口増加事業に力を入

れないといけんということも1つあると思うんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 5番議員がおっしゃるとおりでございます。森林環境譲与税、令和6年度から完成版なんです。そもそも、以前もこの議会でお話ししたことがあると思いますが、この森林環境譲与税というのは、これは声を上げたのは島根県でございますから。

合併前の今、奥出雲町になりましたけど、旧仁多町の岩田町長さんという大先輩の町長さんいらっしゃいましたが、この方が「島根県は非常に森林率が高い。山を生かしていかなければならない。しかし、それを保全するためには経費がかかります。ぜひ、その国税で徴収できるような財源をつくって制度をつくっていただいて、それで島根県、オールジャパンで山を保全をし、利活用して循環をさせていきましょう。」ということ、何年も何年も訴えられて、これが島根県の町村会でも要望活動を総務省にさせていただいて、こうした森林環境譲与税という形になった。

我々も、島根県の過疎協議会で要望活動を毎年行っておりますが、そうした使命もありますので、島根県といたしましても、特に町村を守るために頑張っていこうということでございます。

当然、今、産業課長も申し上げましたように、基礎的な係数の部分には人口も多分に関係してくると思いますから。人口が減少を食い止めるというのは非常に難しいんですが、その減少率を少しでも、0.1%でも抑制できるように、これからも頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） ここで10分間休憩します。

午前10時04分休憩

.....

午前10時15分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

昨日の一般会計の質疑で答弁残りがありますので、それを先に行います。

総務課と建設水道課の2つですので、最初に総務課のほうから。野村総務課長、お願いします。

○総務課長（野村 幸二君） 最初に私のほうから、これは7番議員から御質問がありましたふるさと納税について、納税された方の中で、返礼品を希望されないというところの数字です。それについて、申し訳ありません、過去2年というところで御容赦いただきたいと思っておりますけれども。

まず、令和4年については件数が365件ありまして、このうち6件が返礼品は希望されなかったということです。

同様に、令和3年です。件数としましたら397件、このうち11件が、返礼品はないという、こういうことです。

1つだけ補足させていただきますと、件という言い方を今、私、させていただいておりますけれ

ども。よくあることなんですけど、同じ方が、時期をずらして納税された場合には、それぞれをカウントしますので、件という言い方で。おおむね人数と読み替えていただいても、そんなに差は出てこないんですけれども。これは件でお答えをさせていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） それでは建設水道課、早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） それでは、私のほうから昨日、11番議員から御質問いただきました内容につきまして回答させていただきたいと思います。

質問の内容が、吉賀町の耕地面積における圃場整備をした箇所、それから率ということでした。

箇所につきましては、それぞれ事業が違うものが、また同じ地区に入っておったりしますものですから、その分についてはちょっと数えにくいなということで御容赦いただきまして。面積それから率についてお答えをさせていただきたいと思います。

令和3年度吉賀町の耕地面積、これは田んぼ・畑を含めまして、843ヘクタール。それに対しまして、令和3年度までに圃場整備が終わりました、整備をされました面積が597.2ヘクタール、率にしまして70.8%の耕地が圃場整備をされた、事業が入れられたという内容でございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 現地視察のときも説明していただいたんですけども、資料の150ページ、交流研修センター管理費が上がっております。

1つは現地で説明していただいた分で、指定管理のところと、それと業務委託のところの場所、それぞれ異なって、こっちは産業課、こっちは教育委員会とかいうような形での御説明だと思うんですが、もう一度、御説明をお願いしたいということと。

もう一個、ここで150ページにありますように、主な特定財源にデジタル田園都市国家構想交付金というものもございますので、これについての御説明を併せてお願いをしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） お答えいたします。

交流研修センター、これが新たな使用方法に変更されるということで、現地のほうで御説明をさせていただいたところでもあります。

まず、1階について。これについては、もしよろしければ全員協議会の資料におつけしているデータを見ていただければと思いますけれども、まず1階から申し上げますと、玄関に向かって、およそ右側のところが、いわゆる生徒の受入れ施設になると。

それから左側、これは、おおむね今、調理実習室というふうに使っていますけれども、ここについては、引き続き、指定管理ということになります。

それから、1階の加工室があるかと思います。ここにつきましては、基本的には業務委託の範囲内に入りつつ、産業課のほうで所管している部分もそこに重ね合わせて、時間的な区切りをもって使用をするという、ここは重なる用途ということになるかと思います。

それから、2階については、これはおよそ中央部分だと思いますけれども、仕切りを設けて、右半分が生徒の受入れ施設、左半分が合宿等受入れ施設ということになります。

このような使い方を、令和5年度から行っていくということになります。そうした使用方法の変更ということでございます。

それから、同じく資料150ページですけれども、デジタル田園都市国家構想交付金の御質問がありました。これにつきましては、まず、この交付金の名称が変わったということです。

これまでは、地方創生推進交付金という呼び方をしておりました。この地方創生推進交付金に、さらにデジタル活用——すみません、正確なものが出てきませんけれども。さらにデジタルを活用した事業、これに交付をするという、そうしたメニューが加わってきまして、内容的には、地方創生推進交付金とデジタルを活用して、事業を行うときの交付金、これを一つにして、名前をデジタル田園都市国家構想交付金という、こういうふうに変ったということです。

今回、財源としてこの交付金を充てる部分があるわけなんですけれども、従前の地方創生推進交付金の部分が、引き続き、交流研修センターの管理費の中に入る予定としておりますので、そのような記載にしておるということで見ただければと思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 資料の40ページ、先ほどの中町集会所の件で、ちょっとお聞きしたいんですが。

ごみの集積場所を変更されるに併せて、フェンスの改修ということでありましたが、今の集会所に関しては、ちょうど坂道の下りの終わりというか、上りの始まりというかっていう場所にございまして。集積方法等とか、ちょっと分からないんですが。

例えば、設計図とかどういう形でされるのかっていうところも併せて、今会期中にでも早い段階でお示しただけたらと。今日は、さすがに。私らも絵を見たほうが早いと思いますんで。そういうところを出していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 位置関係が分かるものをお示しをさせていただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 資料の49ページでお伺いをいたします。

業務運営関係委託料の旧六日市医療技術専門学校の関係で、集落支援員を設置しますということになっております。

集落支援員をまず公募するところから、実際に委嘱状を出すことになると思いますけども。教育委員会のほうでは、既にそういうものも交付されてやられていると思いますが、このたびの分についてどういう流れでなるのか、その点についてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

流れといたしますか、まず、この予算、委託料でございますので、公募をするかなどにつきましては、委託先の地域再生推進法人で判断することになるかと思っております。

町としては、まだ改定しておりませんが吉賀町集落支援員設置要綱というのがございまして、この目的に合致することとして委嘱をするという形になります。

以上です。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 公募するかどうかは委託先だということですけども、じゃあ、集落支援員としての要件、どういう要件が求められるか。その点をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

過疎地域等における集落対策の推進要綱、これは総務省から出されておりますが、これに基づきまして集落支援員を設置することになります。

その要綱の中には、集落支援員の設置として、集落点検の実施や、集落のあり方に対する話し合いを通じ、必要と認められる地域の実情に応じた集落の維持管理等に行うなど、いろいろ規定がございます。市町村の役割、都道府県の役割となっております。その中で、集落支援員の設置に関する地方財政措置などが書かれております。

それに基づきまして、先ほど申し上げました吉賀町集落支援員設置要綱を設けております。その中には、支援員は目的を達成するために、地域住民と連携して、次に掲げる地域支援活動を行うということで、1項目から8項目に書かれております。

抜粋して申し上げますと、農林水産業、商工業及び観光の振興に関することとか、地域における行事、コミュニティー活動と住民との協働の推進に関することということになっておりますので、これに基づきまして委嘱をしたいと考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（９番 藤升 正夫君） いろんな項目は当たり前のことで、もっと大事なもの。エネルギー、やる気、これがしっかりあるかないかを見るということがまずあって、それで農業振興であつたり集落のまとめであつたりとか、集落の点検。そういうことがされるものだと思いますので、その点はいかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 当然のこととっておりますので、集落支援の目的を達成するために、これから地域再生推進法人のほうと色々な協議を重ねながら、適任であるかどうかを見極めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ９番、藤升議員。

○議員（９番 藤升 正夫君） 今、公募するかどうか委託先がということでありましたけども、本当にその適任であるかどうかということを、委託先に任せるのは、と言いますのは、委託先の団体の中の人間を集落支援員にするということもありますから。そうすると、公正な判断が鈍る。その可能性について大変危惧をしますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） おっしゃるとおりだと思います。我々もできる限り、選考に当たっては協議を重ねながら、相談を受けながらという形になろうかと思いますが、協議しながら指導しながら行っていきたいと思っております。

地域再生推進法人が、町と官民連携ということで密接な関係がありますので、丸投げという言葉が適切かどうかは分かりませんが、全ての判断を任せるとすることは避けていかなければならないと考えております。

○議長（安永 友行君） ９番、藤升議員。

○議員（９番 藤升 正夫君） 今、言われたことも、もっとはっきりと。今、吉賀町集落支援員設置要綱がございます。これを改定するときに、どういう部分を、今ある要綱を、どこをどうしようという計画でいるか。もう変えているのであればそれでいいんですが。その中身をお願いします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

運営の方針として、昨日申し上げたフィットネス関係、農業関係、環境エネルギー関係、文化教育関係ということで今、事業を聞いております。

その事業を具体的にどのようにしていくか、方向というのも、提案書のみならず、今、協議をいろいろ具体的なことを行いつつありますので。

今の要綱に適合、例えば農林水産業、商工業、観光の振興に関することというのが合致できれば、要綱は変える必要はございませんが、フィットネスというところが、まだまだ詰め切れていないところがありますので。必要に応じて、目的なりを付け加えるなり、改正するなりをしていきたいと考えております。

○議長（安永 友行君） 9番議員、今、5回同じ件でやられたんで。同じ件ですか。

○議員（9番 藤升 正夫君） 中身は違います。

○議長（安永 友行君） 中身が違えばよろしいです。

○議員（9番 藤升 正夫君） 今、中身は違うと言いましたのは、先ほどの支援員設置要綱についてですけれども。これは基本的には、会計年度任用職員となっているのですから、それじゃあ、同じことにできませんから、もう少し丁寧な説明をする。

しかも、委託するんですから、委託の中身をどうするのか、そして働く時間、今度はどうするのか、それから報酬をどうするのか。そういうところが変わってくると思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 大変失礼しました。肝心なところが抜けておりました。

現在、要綱につきましては、会計年度任用職員に関する規定ということで定められておりますが、この部分につきましては委託という形でできるように改正したいと考えておりますし。もちろん報酬等につきましても、特別交付税の算定上、きちっとしておかなければならないので、我々としても委託して終わりというのではなくて、委託内容について、今後もうちょっと詰めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 参考資料の81ページ、医療対策費で少しお聞きします。

公設民営ということで、まだ受け皿がどこになるかということは示されていませんけど。この六日市病院あるいは石州会を取り巻くフェーズが公設民営にするということで決定したわけですので、変わってきていると思います。

それで、ここに書いてありますが、医療対策専門員です。これから大事な業務を担うんだと思いますけど、今までは分かっているんですけど、今から設置するという目的です。そのこのところをお示しいただきたいと思いますし。

対策課の公設民営化後の扱いなり業務なり、そういうことがきちっと、もうそれは確立してあるんだと思いますので、その2点をお示しいただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 赤松副町長。

○副町長（赤松 寿志君） お答えします。

医療対策専門員のところと職員のところということでお聞きしたと思います。

医療対策専門員につきましては、これは会計年度任用職員です。これもいろいろと事務のお手伝いを今もしていただいております、これについては、やっぱり引き続き必要だろうというふうに思っていますので、これからますます事務はどんどん増えていきますので。そういった中で、お手伝いしていただく場面はもっと増えてくるだろう、場合によってはまた増員ということも考える場合もあるかもしれません。これもちょっとまだ、事務量によって予測できませんが。そういったことで、引き続きお手伝いをしていただきたいというふうに思っております。

それから、公設民営化後の事務ということでしたけれども、これは、まだはっきり分からないんですけれども、利用料金制か利用代行制か、それをどちらに取るかによって、例えば利用代行制ということになると、医療収入が全部町のほうに入ってきます。そうすると、その事務を町の職員がやる場合も出てきますので、そうすると、かなりの事務量になりますし、当然、病院との連携は出てきますので、病院職員との連携が出てきます。そういったことが発生します。

利用料金制であれば、今のやり方とあまり変わりもないんですけれども。そこら辺をどちらにするかによって、また大きく変わってきますので。その辺の様子も見ながら、職員体制も。

いずれにしても、公設民営化になったからといって、むしろ関わりが深くなることはあっても、今よりか事務量が減るということはないと思いますので。当面は今の公設民営化に向けての事務が中心になるかと思えます。

今度、移行後は、今度その病院の運営に係る事務のほうがかかってきますので、そちらのほうの、やっぱり職員体制も必要になってくるというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） ですから、この医療対策課は、今からも存続するということで理解してよろしいんですか。

○議長（安永 友行君） 赤松副町長。

○副町長（赤松 寿志君） むしろ、今からどんどん関わりが深くなっていくと思いますので、今は廃止とかそういう状況にはないというのと、むしろ強化の必要があると思っています。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） 地域おこし協力隊のことについて、総体的な人数、各課にまたがっておると思いますので、それが分かれば、現在、何人おって。今、産業課所管の林業に関する協力隊は、たしか5人だったと思いますが。これが今度、7名になり、大体3人一組ということで、3年間で9名になる予定であろうと思うんですが。ほかの協力隊は、今の総数なりというのを把握されているか、ちょっとお聞きします。

○議長（安永 友行君） 課ごとに、全部は把握していないですか。（「産業課と総務課だけ」と呼ぶ者あり）それなら産業課と総務課で別々に答弁してもらいます。

堀田産業課長。

○産業課長（堀田 雅和君） 産業課の所管する地域おこし協力隊ですけど、森師研修員ということで今、4名です。今現時点で、5年度に1名採用予定ということです。それから、農業公社のほうに1名、3月から採用しております。それから、有機茶の推進員ということで1名、それから有機農業推進員ということで、2名が産業課の協力隊ということでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） それでは、総務課が所管する部分で申し上げます。

主に吉賀高校に関連する部分でございまして、令和4年度の状況を申し上げますと、公設塾の講師として2名、それから高校の魅力化コーディネーターとして1名という状況です。これが令和4年度です。

それから、令和5年度の予定という部分が入りますけれども、これが4名です。内訳は公設塾の講師2名、これは継続になります。それから、魅力化コーディネーター1名分、これも継続。

それから、昨日でしたか答弁させていただきましたけれども、資料上は小中高連携コーディネーターという表現をさせていただきましたけれども、内容といたしましては高校の魅力化コーディネーターというふうに読み替えていただきたい部分ですが。これが1名ということで、令和5年度は4名という形で予定をしておるという状況です。

以上です。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） それで、この協力隊というのは今、林業の部分は一応、3年間ということですが。またほかの総務課、今の公設塾なんかのというのも同じ、任期が3年間ということで理解してよろしいですか。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） これは、所管は違えど、制度そのものは全て共通しますので、任期については3年以内というふうに決められておるものでございます。

ただ1つ、今、状況として例外的なことがあります。このコロナの関係で、地域おこし協力隊の活動が思うようにいかなかったということが、全国的にこういう状況が見て取れるということで、2年ほど延長してもいいという、ちょっと例外的な状況が今ありますけれども、基準は3年、任期3年以内と、こういうことになっております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 予算書の25ページ。

不動産売払い収入という形で、立木の売払い収入50万円上げておられますが。資料にもございます、令和4年度に対しては25万円ということでありました。

たしか説明では、50立米で単価5,000円という目標というか計算があったと思いますが、今回は倍にも増えておりますし、どういう計算でなっておるのか、ちょっと教えてください。

○議長（安永 友行君） 堀田産業課長。

○産業課長（堀田 雅和君） すみません、すぐ計算根拠が出てこないんですけど。基本的には森師研修員が今、研修をしておりますけど、道造りをした際の立木を、市場に出荷したときの収入ということでございまして、計算根拠は、ちょっと時間を頂ければ調べたいと思います。よろしいでしょうか。（発言する者あり）

申し訳ございません。資料がございました。

100立米掛ける5,000円ということで計算しております。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 一般質問でも言わせていただきましたが、単価のほうも安く見越しておられますし、資材のほう、木材もまだまだ上がっておるような状態で、落ち着いてはいないというような状態になっておりますんで。単純計算するのではなく、しっかり財源として充てられるような形で考えてほしいと思っておりますんで。その辺しっかり、今後、予算立てをするほうがいいのではないかと思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 資料で、43ページ。基幹系システム運営管理費で、新規のシステム開発設計委託料で、これは、システムの標準化に関する法律に基づいてやられるものですが、国から指定された20の業務の中には、印鑑登録というようなものもあるかとは思いますが。

なぜ、印鑑登録についてまで標準化しなきゃいけないというか、そういう情報についてあれば、お願いします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 大変申し訳ありません。今の御質問のお答えについては、そこまでのところは承知はいたしておりません。お時間を頂戴できればと思いますが。

○議長（安永 友行君） はい。今日できればですが、最終日の一般会計の質疑のときでもよろしいですか。

○議員（9番 藤升 正夫君） はい。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 47ページで、地区集会所の解体に伴う土地の賃借料が、47ページの事業概要の一番下にありますが。いつまでというか、土地の賃借料の期間についてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 期間ということでお答えいたします。

1年を今、考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 参考資料の38ページなんですけども。見直しというところで手数料、公金取扱手数料っていうのがあるんですが。154万1,000円。

金融機関等の窓口に入金がいったものを、役場に運んできてやるんだと思うんですけど。その手数料、大体件数的に、金額的にとといいますか、年間どれぐらいあって、この百五十何万円っていうのは、何%上がったからこうなったという算式が分かりますか。

それと、派出業務っていうのが、JAのほうから派遣して窓口におられます、出納室に。昨今ですから給料、春闘で値上がりという分かるんですけど。大体、1人の方が交代だとは思いますが、150万円の根拠を、その辺をお願いします。

○議長（安永 友行君） 赤松副町長。

○副町長（赤松 寿志君） すみません、ちょっと出納室長、欠席しておりまして申し訳ありません。

全部はお答えできないんですけども、金融機関の窓口における公金手数料の見直しというのですが、住民の方が金融機関の窓口で、例えば納付書を持って行って、そこで税金なり使用料なりをお支払いすると、それに対して1件当たり、もともとは10円でしたが、金融機関のほうから町のほうに請求していただくような、こういう仕組みになっています。

ですので、その件数によって手数料が発生するということです。その10円が見直しになって、全金融機関なんですけども、値上げをさせてくださいということで、金融機関のほうから。これはもう、うちに限らずなんですけども。県内の全自治体に、そういう要望が出ておりまして、それを今度は新年度、またその単価については、また後日お答えをさせていただきたいというふうに思います。

それから、派出の金額ですけれども、これは明確な根拠はないんですけども、昨年は町の会計年度任用職員の、町の持つておる単価、日額の報酬がありますけれども。それに基づいて、金融

機関とも交渉して、それで年間100万円ということで、今年度、令和4年度は落ち着いております。

それで、またこれも金融機関のほうから値上げをさせてほしいという要望が出てきました。金融機関のほうからは200万円ということで出てきたんですけれども、そうはいかないということで折衝しながら、何とか150万円ということで、今のところ金額はそういう話になっているということでございました。

例えば、本当の根拠というのは、数字が何人役で何ぼとかって、そういう根拠はございません。そういういきさつが、金融機関とのやり取りだったということでございます。

それで、値上げをするということですので、そういうのはこのJAだけというのに限りませんので、山陰合同銀行であるとか西中国信用金庫であるとかそういったところに、例えば職員の派遣についてはどうでしょうかという問合せをさせていただきましたけれども。その2つの金融機関については、幾らお金をもらっても派遣に職員を送れないという回答がございましたので、今回はこういうものを計上させていただいたということでございます。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 副町長が言われるように、ほかの金融機関は入札じゃないけど、そういうのが前あって。ほかの金融機関は多額と言えぱおかしいんですが、金額の要求があったけども、JAについては0円回答だったということで、JAが入ったんだと思うんですよ、経営的には。それからして、御時世ですから、これだけ不景気なときにと思うんですけども。

JAさんも指定金融になって、メリットがどれだけあるか分かりませんが、あるんだと思うんです。その辺のところ、やはり人件費そのものを言ったら、当然、今の春闘でも、このたび業界でも、いろんな業界が何%とかベアがどうかという時代ですけども。

実際には、窓口で職員を派遣してもらってメリット、あるいはそうして派遣する。それを費用対効果っていいですか、それを比較したときに、どういうメリットとかデメリットとかありますか。

○議長（安永 友行君） 赤松副町長。

○副町長（赤松 寿志君） お答えします。

派遣がなくなると、やはりそこに職員が対応するかあるいは誰か代わりに人を置くか、どちらかになろうと思います。

したがって、そうすると、職員がやれば職員の事務負担が増えますし、勤務時間も当然、その分増えてきますので、そうすると、また時間外勤務が発生するとか、そういうところも当然、想定されますし。

仮に、金融機関から派遣されないとすれば、町が会計年度任用職員を雇用して、そこに配置するとか。いずれにしても、どちらかの方法にはなろうかと思っております。そうすると、この

150万円が安いか高いかという問題はあるかもしれませんが。

いずれにしても、あそこを空にするということには、なかなかならないと思いますので、そういったところで判断させていただきたいと思っています。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 資料の114ページ、林業振興費。先ほど、産業課長の御説明で、令和5年は地域おこし協力隊自体、1人入られるというところをちょっと聞いたような気がしたんですが。1人増員に対して、例えばチェーンソー購入が新規で64万8,000円、車両購入が159万円と出ておりますが、ちょっとどういうことなのか分かりませんので、詳しい説明をお願いします。

○議長（安永 友行君） 堀田産業課長。

○産業課長（堀田 雅和君） 地域おこし協力隊につきましては、随時採用しておりまして、5年度においては、今、1人内定を出しているところです。

基本的には、毎年度3名を雇いたいということで計画しておりますけど、今のところ1人の内定を出しているということです。

それに伴って、チェーンソーとか人数分必要になりますので。まだ1人ではございますけど、そういった予測の下に予算を計上しているということでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） すみません、ちょっと分かるような、分からんような、あれだったんですが。

ちょっと、地域おこし協力隊に関しての説明をしてもらいたいで。予算書の43ページ、定住推進費のところになります。たしか、今年度の予算には、地域おこし協力隊の企業支援補助金というのがありましたが、このたび、それがなくなっております。

これ、今年度、令和4年度に対して、その補助金の実績がなかったから廃止されたのか。町内で起業をしていただくのはとてもいいことですので、いいことだなと思っておりましてんですが。今年度、ございません。実績も併せて教えていただけたらと思います。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 大変申し訳ございません。ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんので、後日、調整して回答させていただけたらと考えております。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） でしたら、補足というか。たしか令和4年度の予算のときには、5名、3年組が5名おられるということで、お1人20万円っていう形の100万円の予算だっ

たと思います。その辺も、詳しいところが分かればありがたいので、教えていただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 赤松副町長。

○副町長（赤松 寿志君） ちょっと私も、記憶で申し訳ないんですけど。5名ということじゃなくて、地域おこし協力隊は、先ほど言いましたように、3年の任期がございます。任期が終わって、例えばその町に定住をされる。そうしたときに、何か新しい起業をされる。そのときに、国の特別交付税制度で、たしか上限が100万円だったと思うんですけど、そういった制度があつて。新たに起業するときに、それに対する補助を出すという、多分そのことだろうと思われま

すので、それは国のそういった特別交付税の措置があるという、町の単費じゃないんですけども。そういったのが計上してありましたけれども、今年はその該当の方等が、あるいは何か起業されるとかそういうところがないということで、今年予算に計上していないということでございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 先ほど、5番議員のほうからありました資料の38ページで、手数料の見直しでありますけれども。

約1.5倍を超える見直しというふうになるかと思いますが。金融機関のほうからどういう根拠をもって示されたのか、その分について御説明願います。

○議長（安永 友行君） 赤松副町長。

○副町長（赤松 寿志君） これは、事務に当たる時間と人件費が算出根拠になっております。要望書の中身はそういうふうになっております。

ちょっと、具体的に何時間で、単価幾らとかいうことはないんですけども。例えば、金融機関の職員の方が窓口に対応する時間と、それに対する人件費が計算根拠ということで、それに基づいて値上げをさせてくださいという、要望書はそういう中身になっておりました。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） そうしますと、今、税務住民課のほうで納付書等にQRコードをつけるとかそういうことも言われております。そういうQRコードをつけて、それで納付できる仕組みとの関連というのは、その中にあるんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 赤松副町長。

○副町長（赤松 寿志君） その点については、ちょっと把握をしておりません。申し訳ありません。

○議長（安永 友行君） ここで10分間休憩します。

午前11時06分休憩

.....
午前11時19分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

最初に、先ほど産業課長のほうで答弁残りがあるのが分かったそうですので、それを先にします。堀田産業課長。

○産業課長（堀田 雅和君） 失礼します。企業支援補助金についてお尋ねがございまして、昨年度該当していたのが産業課ということですので、お答えさせていただきます。

これは、地域おこし協力隊の制度の中で、任期終了後1年以内に起業すれば、国のほうで100万円支援金がございますよという、後に特別交付税措置で町には入ってくるんですけど。

そういった制度がございまして、昨年、該当された方が1名いらっしゃったので、予算計上しておりましたが、結果的に、総務課長も言っていましたけど、コロナの時期に採用された方は、2年延長できるということがございましたので、この補助金は使わずに、2年延長のほうを選んだという経緯がございまして。

今年度は該当がないので、計上していないということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（安永 友行君） 赤松副町長。

○副町長（赤松 寿志君） 私のほうから、先ほど公金の窓口手数料のところの御質問の回答をさせていただきますと思います。

今、現行の窓口収入の手数料が税抜きで30円でございます。金融機関のほうからの要望等に基づきまして、令和5年度から、それが60円、税抜きで。税込みで66円に金額が変更となります。

ちなみに、令和3年度は10円だったんですけども、10円が30円になり、30円が60円になりと、こういう今、経過をたどっております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） それでは、質疑に入ります。質疑はありませんか。10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） 予算書の95ページですが、消防費です。

消防費の防災設備管理費というのが003で載っております。その中に、施設設備保守委託料ですか、374万3,000円。これに含まれるのかどうかよく分かりませんが、今朝、議会の冒頭に、町長のほうから、昨夜の火事のことであつと報告がありました。

そのときに、今朝4時頃でしたが自宅のほうで放送が、いつもだったら戸を開けんでも聞こえてくるんですが、深夜ですので。

今朝も聞こえないので、2階に寝るんで、下の無線は聞こえません。それで、今までの古い設備は十分聞こえておりましたけど、最近のスリムスピーカーという新しい設備にしてから、ほと

んど、戸を開けるか外に出ないと聞こえないというような状況です。

これは、前回の議会でも、この場で総務課長のほうの返答を頂いたかも知れませんが、よく聞こえません。我が家とそれから、今ここに、前におられる6番議員さんも、よく聞こえないということをお願いします。

それから、沢田の上のほうの地区も、昼間も全然、サイレンも何も聞こえないというようなことがあちこちであるわけですが、その辺のところ、もう一度、再点検していただけないかどうかということ、せつかく修繕料とかいろいろあるわけですが、お伺いいたします。

昨年10月でしたか、たまたま幸地の、集会所の上にスピーカーがついておるわけですが、業者の方がその設備に上がっておりまして、何をするのかと聞くと、放送の音の調整をする、というようなことを言っておられました。要望があったのかと聞くと、役場のほうから何やらと言っていましたけど。そういうことがあって、小さくなったということもないんです。

以前から、そういう各地区で話を聞きますので、最初の設備をこの新しいのにするときには、大変幅広く、よく、こだまさない放送設備というように聞いておりましたけれども、全然、真反対の方向に進んどるような気がします。その辺のところ、何か修理なり調整なりが、せつかく予算がついておりますので、していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 最初におっしゃるとおり、この防災設備等管理費、これは内容といたしましては、防災無線に関連する維持管理経費ということになってございます。

それで今、御意見頂戴いたしました、そうした聞こえにくいというようなことにつきましては、議会のほうからも頂くこともありますし、一般の住民の皆さんからも頂きます。もうその都度、直接というか業者さんを介して、点検を行います。そこで調整をする場合がありますし、そのように対処してまいりたいというふうに思います。

そこで、いろいろな調整をした上で、万全というか万全というのがどこまでのあれなのか、ちょっと非常に難しいところありますけれども。御意見といたしますかお問合せを頂ければ、その都度、対処してまいりたいというふうに思います。

それが今、議員さんおっしゃった、近くで業者さんが調整をされたというのは、恐らくそういう流れの中でさせていただいておったことだろうというふうに思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） 今、課長のほうから、そういうことなんです。

今の調整する場合に、これは私の思いですが。ただ業者が1人行って、例えば私がここが悪いからと言って、例えば修理に行った場合は、ただ電柱に登ってねじの調整でなしに、例えば、私

が言うたら、私のところに誰かがおって、これでええかどうかというような連絡を取りながらでも、これで家の中で聞こえるかどうかとか、そういうふうなところまでしないと。聞こえないからこのぐらいだろうと、ちょっとねじを回して調整ではなしに。

やはり、どこの地区もそういうところがあるかと思うんですが、きめ細かい調整をしていただきたいなど。

また、6番議員さん、それから上沢田でも、広石の桑名アパートかどこかその辺のところに建っておると思うんですが。上沢田に、それが聞こえるというようなことは、ちょっと不可能なんです。本当、風が吹くときにちょこっと聞こえてくるだけで。やはり、馬橋近所かどこかに、小さいもんでも新しいのを建てるとかというような方法をしないと。ずっとこのまんま、聞こえがいいところはいいんですが、悪いところは一生涯そのまんまというようなことになりかねませんので。ぜひとも、役場の方も行かれて、その時間帯に本当に聞こえるかどうかということを確認していただきたいということを、お願いしたいと思います。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 予算書の55ページなんですけど、昨日も質問が出ましたが、六日市市街地循環線の運行の件です。

六日市交通さんのほうに委託をするということ、昨日お話がありました。今まで、六日市交通さんがタクシーを運行されておりますが、このバスは恐らくデマンドということで均一料金だと思っておりますが、町民にとっては、非常にいい路線ができると思うんですが。

逆に、委託業者から見れば、いわゆるタクシー料金がなくなるわけでありまして。デマンドになりますから、市街地ぐるっと回っても同じ料金。タクシーは走れば走るほど料金が出るわけなんです。

要らん心配かも分かりませんが、私もちょっと、ふと思ったんですが。いわゆるこういうことで、官が民を圧迫するというふうな。委託が六日市交通さんですから、六日市交通がいいと言えば、それはまあ何ら問題ないんですが。

バスが走ることによって、タクシー業務が、売上げが落ちるというふうな心配もするわけなんです。その辺について、これからの協議と思うんですが、そういう面も協議の一環でしょうか、どうでしょうか。お聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

事業者との調整は、もちろん行います。その中で頂いた御意見につきましては、当然、協議の中で可能かどうかは判断していきます。

それと、今の官が民を圧迫という御発言がございましたが、地域公共交通会議におきましては、今の交通事業者のことも考えております。

もちろん利用者の利便性を優先いたしますが、今ある公共交通を圧迫しないかどうかというのは、当然、国の機関、県の機関、労働組合であったり、そういう代表が入って検討をしてみますので。事業者と協議した上で、交通会議にかけることとしておりますので、その点は解決できるものと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 資料の146ページ、主な事業概要のうちの下から4番目に、庁用器具費で理科教育振興備品ということでございますが、この中に顕微鏡はあるのか、その点をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） 失礼いたします。お答えいたします。

令和5年度の予算要求の中の備品について、電子顕微鏡が含まれるかどうかという……。

○議員（9番 藤升 正夫君） いいえ、顕微鏡です。

○教育次長（大庭 克彦君） 含まれておりません。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 隣のページで、147ページで、六日市中学校の高圧ケーブルの更新工事というのがあります。

このケーブルの設置年というか、耐用年数との関係と、開閉器は同時に変えることを検討しているのか、その点お聞きします。

○議長（安永 友行君） 大庭次長。

○教育次長（大庭 克彦君） すみません、失礼いたします。

設置年、ちょっと資料が今ございませんので、また後ほど調べさせてもらいたいと思います。

それから、開閉器については含まれていないというふうに思っています。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 参考資料の114ページ。幸地で実地研修でされていると思うんですが、これは、クヌギの造林地、町内にあると思うんですが、ここでやはり杉やヒノキだけでなく、やはり広葉樹も研修されて、そして、これの原木を、先ほどもお話がありましたが、クヌギの供給をして、原木シイタケとかそういうこととつながってくると思うので、この辺の取り組みができないかというのと。

それからもう一点、半農半Xで。どうしても農の部分はいいんですが、Xの部分で決められていると思うんです。県のほうからいろいろとあると思うんですが、町独自ででも獣害対策、これを取り入れてほしいと。半Xの部分に、獣害対策が入らないかというのと。

それから、企画課のほうへちょっと聞いてみたいんですが。定住を促進するために、兼業の推進で働き方改革で、半分は農業、半分は企業と。1か月とか1週間とか、いろいろな働き方改革の中で、これを提案し、推進していただいたら、やはり農業のほうがかかり定着される方も数が増えるんじゃないかと思うんですが。併せてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 堀田産業課長。

○産業課長（堀田 雅和君） お答えさせていただきます。

クヌギの活用ということでの御質問です。

今、幸地のほうは、針葉樹の現場で、「壊れない道づくり」ということを中心にやっております。吉賀町は、樹種割合で行くと、7割が広葉樹ということもございまして、当然、広葉樹の活用については、今、検討しているところです。

ただし、事業地の選定をどうするかといったところもございまして、協力隊の方が任期終了後、自立するためには、事業地の確保といったような問題もございまして、そういったところは、広く町民の方に周知をして、事業地の提供等をしてもらいながら、クヌギの活用についても考えていきたいというふうに思っております。

次の、半農半XのX部分の獣害対策という御質問でございますけれども、県のほうに、半農半Xのモデル事業を町のほうで決めておりまして。当然、生計が立てられないといけないということもございまして、Xの部分で、獣害対策で幾ら収入があるかといったようなところとか調べて、もし、そういうことが成り立てば、県のほうに、そういったモデル事業ということで申請をして、認められれば半農半Xの事業ということで認定はされるというふうに思っておりますので、今、それができるかどうかというのは、お答えできないんですけど、検討はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 企画課のほうへという御発言がありましたので、お答えさせていただきます。

現在、町内の企業さんには、あらゆる場面でいろんなヒアリングをしながら、会社の状況とか従業員の状況とか聞きながら歩いているつもりではございますが。なかなか季節的とか短期とかいうニーズがなかなか聞こえてこないのが実態でございます。

今、議員おっしゃったことは、商工会にも話をしたり、いろいろ働きかけておりますので、具体的なものが出てきましたら、また検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようです。

日程第2、議案第28号令和5年度吉賀町一般会計予算の質疑は保留をしておきます。

○議長（安永 友行君） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれで散会とします。御苦勞でございました。

午前11時40分散会
